



ダイドーリミテッドがダイドーリミテッド<3205>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



ダイドーリミテッド<3205>について、ダイドーリミテッドが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ダイドーリミテッドのダイドーリミテッド株式保有比率は、5.34%と3.37%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月13日。